

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者主体のサービスや地域定着型サービスの意義をを確認し、地域と共に生活していくことを謳った理念を作りあげている。 理念や基本方針については、毎年見直しが図られている。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	新任職員研修においては、必ず理念についての勉強を行い理解を深めている。 業務検討会や職員会において、理念や基本方針について必ず触れるようにし、理念や基本方針が日常のケアにあっているかどうかを検討している。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	理念や基本方針については、玄関等に開示して家族や面会者の方の目に触れるようにしている。また、機会がある度に説明をしている。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	きん納涼祭など行事の時にはホームに遊びに来てもらったりしている。 日常的に散歩やショッピングに出かけている。また、町内会の回覧板を通して近隣とのふれあいの機会を作っている。 時々、近所から野菜や果物の頂いたりしている。	
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	俳句の会やおやつ作りには、地域の婦人会やボランティアの協力を得て行っている。 地域の祭りや文化祭等には、積極的に参加している。また、中学生や高校生のボランティアが来たり、地域の婦人会の方の民謡や踊りの会等が来てくれて、地域との交流を深めている。	
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域での認知症の研修会や介護教室には、積極的に参加するようにして認知症ケアの向上に努めている。また、実習生の受け入れ等は積極的に行っている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	毎月の業務検討会、そして職員会等で自己評価や外部評価の意義や目的について話し合っている。また、改善する点については迅速に対応するようにしている。自己評価等の検討は、全職員で業務検討会やミーティングにおいて話し合っている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、ホームの運営状況や問題点について参加者全員で話し合っている。また、会議においては参加者全員から意見出るように配慮した会議運営をしている。指摘事項や問題点については、できるだけ迅速に業務検討会で取り上げて改善していくように努めている。	○	運営推進会議の回数を増やしていくこと及び内容について運営改善に持っていけるよう検討していく。
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村等が計画した研修会や介護教室には参加要請があり、積極的に参加するようにし、市町村の担当者との交流を深めるようにしている。そして、そそれを利用者サービスの向上に繋がるように努めている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域での地域福祉権利擁護事業や成年後見制度についての勉強会には積極的に参加するように努めている。また、業務検討会でも話し合い、制度に関しての理解を深めるようにしている。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体で法務局による人権全般についての研修会があって年に一回は必ず勉強するようにしている。また、身体拘束廃止検討会の中でも虐待について検討するようにしている。		
4. 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、契約書および重要事項説明書で丁寧に説明している。また、リスクや重度化、そして看取り等については指針に基づいて説明し、理解を得るように努めている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それを運営に反映させている	第三者委員の方に2、3ヶ月に1回来てもらい、利用者の相談に乗ってもらっている。それらの意見を施設運営に生かすようにしている。苦情解決の仕組みをきちんとし、利用者や家族からの苦情や要望を引き出すように努めている。苦情や要望等についてはホームページで公開している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	定期的に広報紙を作成して送付している。それに合わせて利用者の方の最近の様子なども家族に知らせるようにしている。面会時には必ず家族の方とご利用者の状況について話しをしている。また、電話でも日常生活の状態を詳細に知らせている。その時には、利用者本人にも出してもらい、声の便りにしている。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それを運営に反映させている	家族の訪問時には、必ず妻室や意見を聞くようにしている。出された要望や意見については業務検討会で話し合っ改善していくよう努めている。家族に苦情の仕組みを開示したり、説明したりして、苦情があれば苦情解決の指針に基づいて解決するようにしている。運営推進会議においても家族の意見を多く引き出すように努めている		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務検討会やミーティングにおいて、職員の意見を引き出すよう努めている。また、年2回は個人面談等があり、色々な意見を聞きだすようにしている。衛生委員会等によるアンケートで職員の思いを調査して、施設運営の改善に繋がるように努めている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	食事、排泄の支援、そして入浴等、利用者の状態やペースに合わせて職員のローテーションを組んでいる。また、突発的なことがある時は、柔軟に職員ローテーションを変更して対応している。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	馴染みの職員が対応することで、利用者や家族への信頼関係を築くことが重要と考えているが、離職や定期異動があった。その影響を少なくするために引き継ぎを詳細に行うなどしている。新しい職員が入る場合は、ホームの理念や基本方針等を徹底的に理解してもらい、利用者には負担がかからないようにしている。	○	馴染みの関係作りを大切にして、異動をできるだけ少なくするよう働きかける。
5. 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	隠岐老人福祉施設研修会や法人の研修会等には、できるだけ多くの職員が参加するようにしている。事業所外で開催された研修は、必ず報告書を作成して全職員が閲覧したり、認知症ケアに活かせる部分については積極的に取り入れるようにしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新任研修の実習を同業者間で行ったりして、意見交換を行っている。また、同業者の職員と一緒に認知症ケアの勉強会を行っている。	○	交流の時間がなかなか取れない現状だが、色々な面での情報交換の場を作っていくようにしていきたい。
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	色々な問題点についてはできるだけ早く対応し、職場での環境を乱さないように努めている。また、衛生委員会等で職員の悩みやストレスを把握するようにし、相談に乗るようにしている。 焼肉会など職員の親睦会を計画し、気分転換の機会を作っている。	○	職員間や利用者との関係でのストレスになりやすいので、相談の方法や懇親会などより深くコミュニケーションが取れるように改善していく必要がある。
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	職場の環境改善や職員の悩みについてのアンケート等を実施して職員の思い等の把握に努めている。 職員の資格取得については、勉強会の機会や試験日の休みの取り方等できるだけ支援している。取得後も、職場で活かせるよう環境作りに努めている。	○	外部の研修に行ける機会が少ないので、多くしていくように検討する。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入所当時から、利用者本人の思いに向き合い、職員はその思いを受け入れて理解するように努めている。また、サービス等について相談があった時は、ゆっくり話を聞く機会を作り、迅速に対応するようにしている。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談にこられた時は、色々な状況や経緯について話をゆっくり聞くようにしている。そのことで信頼関係を築き、相談等がうまくいくように努めている。 面会時には、必ず家族の思いや要望等を聞くようにしている。また、なかなか来られない方には電話等で話している。		
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けたときには、利用者や家族の思いや色々な状況を分析して、問題点があればサービスの改善につなげるよう努めている。 相談された問題点については、業務検討会やミーティングにおいて検討し、迅速に対応するよう努めている。状況によっては、第三者委員など外部の相談を受けられるような仕組みにしている。 人権相談など外部での要望があれば、対応している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入所がある場合には、本人や家族がホームに来て見学してもらったり、職員が入所している施設や自宅に行き、心身の状況を把握するよう計画している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	本人の思いや不安、喜びなどをできるだけ把握していくように努めている。また、日常生活の中でも、一緒にお茶を飲んだり、食事をしたりして暮らしの中で分かち合い、共に支えあえる関係づくりに努めている。 在宅時にやっていたことを利用者から教えてもらい、人生の先輩であるという認識を全職員が共有して支援するよう努めている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	行事があるときは必ず家族に声かけしている。また、一緒におやつ作りや陶芸の会に参加してもらうなど、利用者本人と一緒に支えるために、家族と同じ思いで支援できるよう努めている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	利用者本人と家族の深い絆を維持できるよう、外泊や外出を勧めている。また、お祭りや行事の時には、できるだけ家族にも一緒に参加できるよう働きかけている。 遠くにいる家族については、手紙や広報誌等で利用者の日常での暮らしぶりを見てもらい、関係が途切れないようにしている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の知人や友人に会ったり、こちらに来てもらったりしてつながりが継続できるように努めている。 墓参り等の希望があるときには一緒に行くなどして一人一人の生活習慣を尊重している。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	日々変化することもあるが、個別に話したり、気の合う人と話したり、また音楽やゲームをしたりして利用者どおしの関係がうまくいくように配慮している。職員も間に入って楽しみ、潤滑油の役割ができるように努めている。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	サービスの利用が終わった方や他の事業所移った方や家族からの相談がある場合は、親身に相談して継続的な付き合いができるよう心がけている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
33	<input type="checkbox"/> 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で、常に声かけをするよう心がけて本人の心身の状態を把握するよう努めている。また、家族からの情報も得るようにして把握に努めている。	
34	<input type="checkbox"/> これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に、自宅を訪問したり、ホームに来てもらったりして利用者のこれまでの生活環境、趣味、思いなどを把握するように努めている。ホームにおいてもできるだけこれまでの生活環境に近い暮らしぶりができるよう支援している。	
35	<input type="checkbox"/> 暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	利用者一人一人の生活を理解し、部分的な捉え方をしないで総合的に把握するようにしていくよう話し合っている。申し送り等で、利用者の小さな動作や心理面をみのがさないように情報を共有している。	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36	<input type="checkbox"/> チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族の意見、思いを介護計画に反映するようにしている。 介護計画やアセスメントについては、職員全員で検討するようにしている。	
37	<input type="checkbox"/> 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	見直しについては、期間が終了する前に検討している。その際には、本人や家族の思いや意見をできるだけ取り入れようとしている。 状態の変化等があった場合は、その都度見直しを行い、変化に応じた支援ができるようにしている。	
38	<input type="checkbox"/> 個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にファイルを用意して、食事、水分量、排泄等の身体状況、またその日の精神状況など日々の暮らしの様子を記録している。それらはいつでも職員が閲覧できるようにしている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の状況に応じて、通院等は家族と協力して行い、臨機応変に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	利用者の方と地域との接点を見出すようにし、地域の婦人会や中、高校生にボランティアに来てもらっている。防災関係では、消防署と連携し、ホームでの防災訓練などの協力を得ている。 希望がある時には、図書館を利用して本の貸し出しをするなどの利用をしている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	他のケアマネジャーとの話し合いの機会は少ない。また、他のサービスを利用するための支援は行っていない。	○	ケアマネジャーとの交流を深めて、もっと地域の社会資源の活用を図るようにする。
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議に地域包括支援センターの職員が参加するようになり、色々な情報が交換できるようになっている。また、地域での認知症研修や健康体操などの講習等は案内してもらい、職員はできるだけ参加するようにしている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者本人、家族の希望に沿ったかかりつけ医になっている。また、受診、通院はできるだけ本人や家族の希望に応じて、柔軟な対応に努めている。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	認知症の病状が出現した場合は、協力医療機関の精神科に受診して治療方針や認知症への指示や助言をもらえる体制になっている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	看護職員を配置し、常に利用者の健康管理や状態変化に応じた支援を行えるようにしている。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	環境変化等による認知症の病状悪化を防止するためにも、できるだけ早く退院できるよう働きかけている。 退院後のホームでの対応については、看護師、介護員及び家族との話し合いを行い、できるだけダメージを少なくするように努めている。 入院時は、できるだけ職員が見舞うようにして、状態把握をしている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	指針に基づいて重度化した場合の対応、及び医療連携体制に対する同意書を作成し、ホームでできる最大の援助方法を煮ついで説明をしている。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	看取り介護に関する指針を定め、その時の対応について説明している。普段から利用者や家族の思いを理解するように努め、対応に配慮している。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	他の事業所に移った場合は、ホームでの支援状況やその他の情報を提供し、継続した支援ができるようにしている。 要請があれば、移った事業所を訪問するようにしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	援助する時にはカーテン、ドアの開け閉めに留意しプライバシーの確保をするよう徹底している。業務検討会において、プライバシーについての職員の意識向上を図っている。また、日常のかかわりの中でも、常にプライバシーを損ねていないかを意識しながら支援している。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	一人一人の理解力やコミュニケーションの能力に合わせた話しかけを行い、少しでもわかってもらおうようにしている。常に、主体性を尊重し、利用者本人に決めてもらうような働きかけを心がけている。意思表示が困難な方には、ジェスチャーをまじえるなど工夫している。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の流れについては基本的なことは決めているが、利用者一人一人の体調や思いを尊重して、調理や音楽など個別的な過ごし方をしてもらおうようにしている。大勢で歌う時や体操等を行う時も、一人一人の表情や状態などに気を配っている。また、外出や買い物等の希望があるときには、直ぐに対応するようにしている。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	着替え等自分でされる方については、職員は見守り、時々助言するようにしている。介助が必要な方や自分で決めにくい方には、声かけをしながらできるだけ本人の意向に沿うような支援を行っている。整髪やおしゃれについては、毎日声かけをし楽しんでもらうようにしている。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や盛り付け、そして片付け等は利用者と一緒にやっている。職員も利用者と一緒に食卓で食事をし、楽しい食事の雰囲気作りを演出するようにしている。トマトや茄子など、ホームで作った野菜と一緒に採ったり、それらを食卓に上げて一緒に食べたりしている	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	コーヒーやお茶の好きな方には、午前と午後のおやつの時間に出して職員と一緒に楽しんでいる。嗜好品等については、本人や家族から聞きだすようにし、できるだけ日常の暮らしの中で楽しんでもらうよう配慮している。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	時間や習慣を把握し、トイレ誘導を行ってトイレでの排泄を促すようにしている。尿取りを使用している方については、個人の排泄パターンを把握して、できるだけトイレ誘導ができるように支援している。また、排泄チェック表を使用し、排泄パターンの把握に努めている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴の希望に合わせて、一日おきの入浴を行っている。介助が必要な方には、安全面に気を配り、その人に合った介助用具を工夫して入浴してもらっている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	作業や体操、音楽など日中の活動を多くするようにしている。その場合も、一人一人の体調面や表情等に気を配って、休息を入れるよう配慮している。眠れない方については、居室やロビーで一緒に過ごして安定した気持ちになるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	調理や食事の盛り付け、洗濯物たたみなど各自が得意の力を発揮してもらおう働きかけている。そういった機会は、利用者同士、また職員とのコミュニケーションを深める場となっている。箆まき作りやおはぎ作りなど、昔やっていたことを楽しみながら教えてもらっている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分でお金の出し入れができる人については、買い物等で使ってもらい、できるだけ地域での社会生活が継続できるよう支援している。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	季節ごとに花見やお祭り見学、紅葉見学などを計画した利用者の希望に応じて外出する機会を作っている。その日に外出の希望がある時にも、ドライブなどできるだけ希望に沿うように努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	弁当を持って花見や紅葉見学に行ったりしている。その時は、家族にも連絡して、一緒に活動できる機会を作っているが、参加者は少ない。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族から電話があった時は、自分の部屋で子機を使い、話しやすいようにしている。 自分で携帯を使用している方もいる。 年賀状や暑中見舞い等を出す場合は、書き方や葉書を出すための支援を行っている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	訪問時間等は決めず、いつでも気軽に来てもらうような雰囲気作りをしている。訪問に来られた時は、一緒にお茶を飲んでもらったりして話しやすい環境作りに努めている。 気兼ねされる家族に対しては、職員はその思いに十分に配慮した対応を心がけている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人の身体拘束廃止委員会、ホームでの身体拘束廃止検討会を組織し身体拘束に関する検討をし、指針に基づいて対応している 人権や身体拘束に関する研修会には、全職員が参加できるようにしている。 業務検討会や職員会において、日常的なケアが身体拘束にあたらぬかなどの検討をしている。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関等の鍵をかけないようし、自由な暮らしができるよう支援している。しかし、その時の不穏状態、職員の勤務状況、そして安全面等から一時的に玄関に施錠することはある。 利用者一人一人の精神状態を把握し、その日の行動については常に気を配っている。外出しそうな方の対応について	○	その時の不穏状態、職員の勤務状況、そして安全面等を考慮して一時的に玄関に施錠することがあるが、しないように工夫していく。
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	記録等の事務作業は、利用者と同じ空間で行っていて、ディルームや居室の状況が分かるようになっている。 夜間はディルームで休憩し、時間ごとに巡回して利用者の安全確認を行っている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	職員の目の届きにくい場所では、洗剤や薬品は安全な場所に保管している。ディルームなど職員目の届く範囲内では、洗剤等も置いて手洗いしてもらっている。 利用者が台所を利用する時もあるが、包丁など危険なものについては、十分注意しながら使ってもらっている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	法人全体でのリスク管理委員会を組織して、ヒヤリハットの分析やその改善事項について検討している。事故予防に関しては、介護事故防止のための指針に基づいて対応している隣近所の方とは普段からなじみになって、外に出られる方の顔を覚えてもらっている。		
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	全ての職員に対して、急変や自己発生時の応急手当の研修会に参加してもらい、対応ができるようにしている。緊急時対応等のマニュアルを整備して、業務検討会で周知徹底している。また、消防署などの応急手当の研修がある時には、できるだけ多くの職員が参加するようにしている。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力を得て避難訓練を定期的実施している。また、毎月には小規模訓練を行い、避難通路の確認や消火器の点検など実施し、防災意識を高めるようにしている。運営推進会議では、町職員や地域の代表者の方と防災について話し合っており、協力をお願いしている。地域との合同防災訓練については、参加する予定にしている。	○	地域住民や消防署、警察署等の協力体制をより構築していく必要がある。地震や水害等の防災についての災害に備えた備品等準備や体制は法人本部と連携してきちんとした体制を図っていききたい。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	外に出られる方については、できるだけ制限のない生活を送ってもらう為の危険性等については家族とよく話し合っている。リスク管理委員会でリスクに関する個別マニュアルを作成し、カンファレンスにおいて家族に理解してもらうように努めている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	職員は、普段から個人個人の状態変化を把握するように努めている。少しでも食欲が落ちたり、状態の変化がある場合は、バイタルチェックを行って看護師に連絡し、指示、助言をもらうようにしている。状態変化時は、かかりつけ医の受診をしている。小さな変化も見逃さないよう、職員全員で情報交換をしている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別ファイルに薬の内容(用法、用量、副作用など)が書いてある用紙を張り、職員全員が理解できるようにしている。業務検討会で、一人一人の薬に対する状態変化等について話し合っている。状態変化があれば、直ぐに管理者に報告する体制を取っている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘に対しては、下剤を中心に使用しているが、できるだけ食物繊維の多いメニューを取り入れるよう工夫している。日中は、身体を動かすようにするために体操や音楽を使った運動をするようにしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	口腔ケアに関する個別介護計画を作成している。毎食後の口腔ケアを実施している。磨かれた後で、職員がきちんと磨いておられるかを確認している。地域での口腔ケアの研修会、またグループホームでも研修会を計画して参加し、全職員が口腔ケアの重要性について認識するようにしている。		
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事残量チェック表、水分摂取チェック表を使い、一人ひとりの食事量、水分量を把握するように努めている。一人ひとりの嗜好を把握して、献立に取り入れながらもバランスの取れた食事になるよう配慮している。献立は、主に法人の管理栄養士に作ってもらっている。おやつも含めて、利用者一人一人の病気の状態を考慮して食事量などを調整している。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関するマニュアルを作成し、業務検討会や研修会において検討して全職員が理解するように努め、予防対策をしている。衛生委員会を組織して、感染症に関しての情報交換や早期対応について話し合いをしている。利用者や家族の同意のもと、インフルエンザの予防接種を行っている。ノロウイルス対策は、手洗い、うがいの徹底を図っている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	まな板や布巾は、毎食後キッチンハイターで消毒している。冷蔵庫も毎日点検をしている。調理器や台所の水回りはその都度清掃して、常に清潔に保つようにしている。週に3～4回買い物に出かけ、できるだけ新鮮な食材を使用するよう努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	段差のない玄関になっていて、利用者にとっても出入りのしやすい作りになっている。玄関先にはプランターや季節の花をおいて、明るい雰囲気になるように努めている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ディールームなどには、常に季節の花や観葉植物をおいて居心地のよい環境づくりに努めている。利用者の好みに配慮した心地よい音楽を流して、リラックスできるようにしている。ソファや椅子などの家具は、できるだけ家庭的なものになるよう工夫している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファ椅子の位置を検討して、一人で過ごしたい方は一人でゆっくりできるようにしている。また、仲間同士で歌ったり、お茶を飲んだりする機会も作って楽しみある環境づくりをしている。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの居室には、なじみのものや好みの家具を置いてもらっている。 家族と一緒に写った写真などを飾ったりして、居心地のよい居室になるよう配慮している。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	ディールームや居室は、天気の良い日は開放して換気をするようにしている。また、居室のトイレには、利用者に合った消臭剤を使用して悪臭が出ないようにしている。 冷暖房については、利用者の状態に合わせて調節するようにしている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ディールームの手洗いなどは、利用者の方に合わせた高さに調整して使いやすいようにしている。 一人ひとりの歩行状態に合った押し車や杖を検討して、安全面に気を配っている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	大きなカレンダーを作って、月日や季節感を感じた生活を送ってもらうように工夫している。 月の行事に対しては、イラスト入りの行事表を作成して楽しんでもらうようにしている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	天気の良い日はウッドデッキで日向ぼっこをしたり、お茶を飲んで楽しんでいる。 庭に花を植えたり、畑を作ったりし、それらを利用者と一緒採り入れて食べるなど楽しみのある活動ができるよう環境づくりをしている。		

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

・家族の方とのつながりを大切にし、利用者の方どうしが助け合い、笑顔の耐えることのないホームです。また、地域との交流も大切にしています。